

議第 131 号

平成29年度 近江八幡市一般会計補正予算（第4号）

平成29年度近江八幡市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 354,170 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,366,053 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成 29 年 11 月 13 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		5,601,004	88,838	5,689,842
	1 国庫負担金	3,736,206	61,961	3,798,167
	2 国庫補助金	1,848,948	26,877	1,875,825
14 県支出金		2,497,292	38,275	2,535,567
	1 県負担金	1,303,276	27,046	1,330,322
	2 県補助金	1,132,293	11,229	1,143,522
17 繰入金		2,542,826	192,137	2,734,963
	2 基金繰入金	2,542,826	192,137	2,734,963
19 諸収入		418,802	31,320	450,122
	4 受託事業収入	13,483	2,342	15,825
	5 雑入	340,170	28,978	369,148
20 市債		3,489,500	3,600	3,493,100
	1 市債	3,489,500	3,600	3,493,100
歳入合計		35,011,883	354,170	35,366,053

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		264,046	△1,800	262,246
	1 議会費	264,046	△1,800	262,246
2 総務費		6,577,779	74,910	6,652,689
	1 総務管理費	5,980,976	71,560	6,052,536
	2 徴税費	309,453	100	309,553
	3 戸籍住民基本台帳費	151,580	△2,000	149,580
	4 選挙費	86,361	3,550	89,911
	5 統計調査費	20,754	0	20,754
	6 監査委員費	28,655	1,700	30,355
3 民生費		12,198,994	191,248	12,390,242
	1 社会福祉費	5,825,034	133,701	5,958,735
	2 児童福祉費	4,977,665	57,547	5,035,212
4 衛生費		3,564,503	△5,731	3,558,772
	1 保健衛生費	2,182,078	△29,514	2,152,564
	2 清掃費	1,382,425	23,783	1,406,208
6 農林水産業費		882,948	1,535	884,483
	1 農業費	852,713	△35	852,678
	2 林業費	24,320	1,570	25,890
7 商工費		228,995	2,059	231,054
	1 商工費	228,995	2,059	231,054
8 土木費		4,256,027	69,216	4,325,243
	2 道路橋りょう費	763,492	3,920	767,412
	3 河川費	165,558	3,150	168,708
	4 都市計画費	2,911,541	37,347	2,948,888
	5 住宅費	364,370	24,799	389,169
9 消防費		867,016	4,874	871,890
	1 消防費	867,016	4,874	871,890
10 教育費		3,670,459	△5,141	3,665,318
	1 教育総務費	332,507	△1,572	330,935
	2 小学校費	1,410,722	12,909	1,423,631

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	126,975	4,453	131,428
	4 幼稚園費	596,582	△52,073	544,509
	5 社会教育費	713,675	15,560	729,235
	6 保健体育費	489,998	15,582	505,580
11 災害復旧費		0	23,000	23,000
	2 公共土木施設災害復旧費	0	23,000	23,000
歳出	合計	35,011,883	354,170	35,366,053

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度議会だより印刷事業	平成30年度	3,270
平成30年度広報おうみはちまん印刷事業	平成30年度	19,182
システム最適化支援委託事業	平成30年度	15,963
市庁舎整備事業	平成30年度から 平成32年度まで	9,046,292
平成30年度健(検)診業務委託事業	平成30年度	2,602
平成30年度ガン検診業務委託事業	平成30年度	29,372
合理化事業計画推進事業	平成30年度から 平成48年度まで	389,209

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業 (その他市道改良事業)	3,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。

提案理由

総務費において、市庁舎整備事業で庁舎建設に伴う工事請負費を追加する。民生費において、障害福祉サービス等給付事業で給付費の増加に伴う扶助費、福祉医療費助成事業で医療費の増加に伴う扶助費、子ども医療費助成事業で助成世帯の拡大に伴う扶助費、地域型保育施設整備事業で休止中の沖島保育所の改修に伴う工事請負費を追加する。衛生費において、清掃推進事業で合理化事業計画に伴う補償補填及び賠償金を追加する。土木費において、住宅施設維持管理事業で空家の改修に伴う工事請負費を追加する。消防費において、東近江行政組合分担金で消防分担金の増加に伴う負担金補助及び交付金を追加する。教育費において、小学校施設維持管理事業で八幡小学校グラウンドの芝生化に伴う工事請負費を追加する。災害復旧費において、その他市道改良事業で市道法面崩壊の復旧に伴う工事請負費等を追加するとともに、各費目において職員給与費及び施設の修繕に伴う物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び市債を充当する。

議第 132 号

平成29年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成29年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 36,863 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,624,351 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年11月13日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国庫支出金		1,808,030	8,498	1,816,528
	1 国庫負担金	1,408,612	8,498	1,417,110
8 県支出金		468,567	2,310	470,877
	2 県補助金	401,689	2,310	403,999
11 繰入金		840,717	26,055	866,772
	1 他会計繰入金	585,995	6,126	592,121
	2 基金繰入金	254,722	19,929	274,651
歳入	合計	9,587,488	36,863	9,624,351

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		163,724	5,405	169,129
	1 総務管理費	140,144	5,216	145,360
	2 徴収費	23,294	189	23,483
2 保険給付費		5,963,779	90,073	6,053,852
	1 療養諸費	5,193,317	63,759	5,257,076
	2 高額療養費	735,204	25,814	761,018
	5 葬祭諸費	5,000	500	5,500
3 後期高齢者支援金等		1,012,689	△52,425	960,264
	1 後期高齢者支援金等	1,012,689	△52,425	960,264
6 介護納付金		342,834	△6,936	335,898
	1 介護納付金	342,834	△6,936	335,898
8 保健事業費		93,752	746	94,498
	1 特定健康診査等事業費	76,416	240	76,656
	2 保健事業費	17,336	506	17,842
歳 出 合 計		9,587,488	36,863	9,624,351

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度特定健康診査等 業務委託事業	平成30年度	11,121
平成30年度若年健康診査 業務委託事業	平成30年度	821

提案理由

総務費において、職員給与費で人件費を追加する。保険給付費において、医療機関等支払負担金、高額療養給付負担金で負担金補助及び交付金を追加する。後期高齢者支援金等及び介護納付金において、負担金補助及び交付金を減額するとともに、各費目において物件費及び負担金補助及び交付金を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金及び繰入金を充当する。

議第 133 号

平成29年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第2号)

平成29年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第2号) は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成 29 年 11 月 13 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度在宅高齢者紙おむつ支給業務委託事業	平成30年度	17,204

提案理由

家族介護支援等事業において、平成30年度の在宅高齢者紙おむつ支給業務に係る債務負担行為を追加する。

議第 134 号

平成29年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成 29年 11 月 13 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度後期高齢者医療 健診業務委託事業	平成30年度	50

提案理由

後期高齢者医療健診事業において、平成30年度の後期高齢者医療健診業務に係る債務負担行為を追加する。

議第 135 号

平成29年度 近江八幡市大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計
補正予算 (第1号)

平成29年度近江八幡市の大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計補正予算
(第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,820 千円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ 30,820 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 11 月 13 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		9,469	593	10,062
	1 分担金	9,469	593	10,062
2 県支出金		15,741	990	16,731
	2 県補助金	15,741	990	16,731
3 繰入金		3,790	237	4,027
	1 他会計繰入金	3,790	237	4,027
歳入合計		29,000	1,820	30,820

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 基幹水利施設管理事業費		29,000	1,820	30,820
	1 基幹水利施設管理事業費	29,000	1,820	30,820
歳 出	合 計	29,000	1,820	30,820

提案理由

基幹水利施設管理事業費において、基幹水利施設管理事業で物件費を追加する。
これらの財源については、分担金及び負担金、県支出金及び繰入金を充当する。